

公 告

京都市岩倉長谷土地区画整理組合が施行する京都市岩倉長谷地区土地区画整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法第39条第1項の規定により認可しましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成17年12月26日

京都市長 榊本 頼兼

- 1 組 合 の 名 称 京都市岩倉長谷土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地
の10
財団法人 京都市土地区画整理協会内
- 3 事業施行期間 昭和63年5月31日から平成19年3月31日
まで
- 4 設立認可の年月日 昭和63年5月31日
- 5 変更認可の年月日 平成17年10月12日

(建設局都市整備部区画整理課)